

精神保健における保健所と市町村のさらなる連携について
～共通アセスメントシートを用いたケース検討会を通じて～

○黒木慶子¹⁾、工藤裕子¹⁾、田中京子²⁾、高妻真子³⁾、武田靖子¹⁾、瀧口俊一¹⁾
中央保健所¹⁾、元中央保健所²⁾、県立こども療育センター³⁾

I. はじめに

精神疾患は全ての人にとって身近な病気であり、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進める必要があるとされる¹⁾。国においても、精神保健に関する市町村における相談支援体制の整備等を含む具体的な取組について検討が重ねられているところである²⁾。

このような現状を受け、相談体制整備のための課題の1つとして掲げられている「保健所からのバックアップ体制の確保」への対応として、今回は、市町村と保健所が共通認識を持って、対象者への適切な支援を実施していくことを目的に、ケース検討会を実施したため、報告を行う。

II. ケース検討会について

1. 対象者：令和5年1月時点で継続支援を行っているA町ケース6例
2. 参加者：A町役場職員、地域包括支援センター職員、保健所職員
3. 方法：ホワイトボードミーティング³⁾形式で実施し、意見を可視化できるよう工夫した。詳細は以下のとおりとする。
 - (1) 出席者にアセスメントシート（以下、シートとする。）を事前送付し、シートに沿った評価を依頼する。シートは「多職種連携による包括的支援マネジメントに関する研究」⁴⁾によるものを参考とする。
 - (2) 検討会当日にシートを持ち寄り、ケース毎に検討していく。ジェノグラムや近況の報告を行い、その都度ホワイトボードに書き込み、情報共有をした。
 - (3) 各ケースで課題「有」とした項目に、特に注目をし、問題点の緊急度等を検討する。
 - (4) 検討終了後は保健所が記録をまとめて、参加機関に還元する。
4. 注意点：初回の試みであることや、所定の時間内に全ケースの検討を目標とするため、以下2点で実施した。
 - (1) 1ケースあたりの検討時間は最大20分に設定する。
 - (2) 今回は、現状と問題点の整理までを行う。

III. 結果

検討会開始にあたり、目標を共有したことで、各出席者が検討する際の焦点を明確化した状況で検討会を実施することができた。

検討会には、ケースに応じて筆者含め、関係者が最少4名から最大8名が参加した。各々が共通のシートを利用して再度アセスメントを行うことで、各機関が満遍なく意見を述べることができ、6ケースについて、情報共有と問題点の把握を行うことができた。

検討結果については、保健所から①対象者名、②問題点、③今後の対応の3項目を一覧表にしたものと、検討会で使用したホワイトボードの画像を送付し、共有を行った。

IV. 考察

令和3年3月18日に厚生労働省から出された「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書によれば、今後は①体制整備の推進、②担い手の確保・資質向上に向けて対応をしていくことが重要であるとされている。

①の体制整備については、それぞれの関係機関が強みを活かしながら、支援に当たることが重要であるが、現状として、各機関が介入していても、課題や目指すべき方向性を共有する機会がなかったために、適切な支援に至っていない部分があった。

しかし、今回、シートを用いてケース検討を行ったことで、現在の課題や、それに対するの介入状況等を関係機関と共通認識を持ちながら、客観的に評価することができ、体制整備の推進に効果的であったと捉える。

また、検討会を開催するにあたり、A町保健師から別の機関にも参加を呼びかけたいとの提案を受け、当初想定していたよりも広がりがあるメンバーで検討会を実施できた。

このことは、地域課題の抽出及び課題の解決に向けて、協議の場で関係者と共同できる人材の育成、つまり②担い手の確保・資質向上に関係するものであったと考えた。

一方で、検討会参加者から、限られた時間でケース検討をするにあたり、情報共有に多くの時間が割かれることは非効率ではないかとの意見が寄せられた。

このことにより、日常業務の中で、関係機関同士が定期的に情報共有する意識づけを地域の中により促していく必要があるとの課題も見いだされた。

保健所は市町村との協働により精神障がい者のニーズや地域の課題を把握した上で、医療・保健、福祉、社会参加・地域の助け合い・教育などの重層的な連携による支援体制を構築することが求められる⁵⁾。

検討会は、関係者同士が顔の見える関係となり、当事者や家族に対する支援の目標や具体策を考えていくツールとして非常に有意義なものである。加えて各々の経験値や知識の向上、関係機関との連携の取り方を学ぶ機会にもなるため、結果として、市町村の相談支援体制をバックアップしていくことに繋がると考えた。

V. まとめ

地域全体の支援力の底上げの一案に、今回用いた手法によるケース検討会を地域に定着させていくことがあると考える。そのため、今後も保健所がバックアップしながら定期的に検討会を実施していきたい。

(参考)

- 1) 鶴田真也(2017):「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、保健師ジャーナル, vol. 73, 634~648
- 2) 厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部長(2022.12.16)「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」の交付について(通知)
- 3) ちょんせいこ(2021):「元気の出る会議『参加して良かった!』を引き出すコツとワザ」, vol. 77, 815~821
- 4) 川副泰成:多職種連携による包括的支援マネジメントに関する研究,精神障がい者の地域生活支援を推移する政策研究(研究代表者:藤井千代)平成29年研究報告書(厚生労働行政推進調査事業費補助金),2018
- 5) 厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部長(2023.2.8)「市町村における精神保健相談支援体制の現状等」

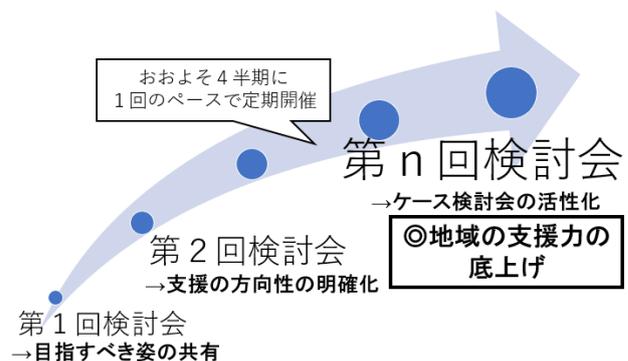


図1 ケース検討会の今後の展望について